

令和6年度

田川市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

I 総則

1 本計画の位置付け

本計画は、田川市一般廃棄物処理基本計画に基づき、本市の区域内で発生する一般廃棄物（ごみ）の適正処理を確保し、併せて同基本計画の推進及び実施のために必要な廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関して必要な事項を定めるもの。

2 計画区域

田川市全域

3 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

II ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の区分及び排出量の見込み

区 分	排出量（t／年）			
	家庭系	直接搬入	事業系	計
可燃ごみ	10,002	799	許可業者 3,122 直接搬入 953	14,876
不燃ごみ	313	92	3	408
かん・びん	462	6	1	469
ペットボトル	107	0	0	107
その他プラスチック	101	0	0	101
大型ごみ	209	475	1	685
拠点回収	202	0	0	202
集団回収 ※	390	0	0	390
計	11,786	1,372	4,080	17,238

※ 子ども会、老人会等による集団資源回収物（新聞、雑誌、段ボール）は直接資源化しています。

2 ごみ排出抑制・再資源化施策

主な事業	事業概要
ごみ処理の有料化	<p>住民サービスの負担の公平性を確保するとともに、ごみ減量化、資源化の観点から平成8年4月から家庭系ごみ袋の導入と有料化を実施しています。</p> <p>また、令和2年10月からは、事業系ごみの減量化を図るため、事業系ごみ袋の導入も行っています。</p>
資源回収団体奨励金	<p>ごみの資源化施策の一環として、本市に登録している資源回収団体が「新聞紙・雑誌・ダンボール」の回収を行った際に、回収量に応じた奨励金を交付します。</p>
使用済小型電子機器の回収	<p>使用済小型電子機器を回収するため、市役所庁舎内を含む市内21カ所に回収ボックスを設置し資源物の回収に取り組みます。</p>
使用済インクカートリッジの回収	<p>使用済インクカートリッジを回収するため、資源ごみ拠点回収施設及び市役所庁舎内に回収ボックスを設置し資源物の回収に取り組みます。</p>
ペットボトルキャップの回収	<p>環境教育の一環として、市内小中学校（一部）でペットボトルキャップの回収を行い、それをリサイクルした製品を児童生徒に配付し、ごみの再資源化の見える化に取り組みます。</p>
生ごみのリサイクル	<p>環境教育の一環として、市内小学校（一部）で、家庭等で出た生ごみをダンボールコンポストで堆肥化し、ごみの減量化と同時に野菜等を育てるという生ごみのリサイクルに取り組みます。</p>
生ごみの水切りの普及啓発	<p>生ごみの水切りによる可燃ごみの減量効果を期待し、生ごみの水切りの重要性を普及啓発します。</p>
小学生への副読本の配付	<p>環境教育に関連し、環境問題の知識等を深めるため、市内小学校の4年生を主な対象として環境啓発副読本を配付します。</p>
食品ロス削減	<p>市内の飲食店に対し啓発物等を配付して、3010（さんまるいちまる）運動の普及等の食品ロス削減に取り組みます。</p>
環境審議会	<p>学識経験者、市民等で構成する環境審議会において、ごみの減量化・資源化の施策に関する議論を行います。</p>
資源ごみ拠点回収事業	<p>資源ごみ拠点回収施設において、市民が持ち込む資源ごみ（①かん、②びん、③ペットボトル、④その他プラスチック、⑤小型家電、⑥水銀を使用した体温計等、⑦乾電池、⑧新聞紙、⑨雑誌・広告類、⑩段ボール、⑪雑紙、⑫紙パック、⑬蛍光灯、⑭危険物、⑮衣類、⑯インクカートリッジ）を受け入れ、ごみの資源化を推進します。</p>

3 収集運搬

(1) 収集運搬する一般廃棄物の区分等

ア 家庭系

区分	収集回数	排出方法	集積場所	収集形態		
可燃ごみ	2回/週	指定袋(黄色)	ステーション	委託収集		
不燃ごみ	1~2回/月	指定袋(青色)		委託収集		
資源ごみ	かん・びん	3回/月	指定袋(赤色)	上段:ステーション 下段:資源ごみ 拠点回収施設	上段: 委託収集 下段:—	
		随時	直接搬入			
	ペットボトル	2回/月	指定袋(緑色)		—	上段: 委託収集 下段:—
		随時	直接搬入			
	その他 プラスチック	2回/月	指定袋(透明)	—	—	
		随時	直接搬入			
	小型家電	随時	直接搬入	資源ごみ 拠点回収施設	—	
	水銀体温計等					
	乾電池					
	新聞紙					
	雑誌・広告類					
	段ボール					
	雑紙(ざつがみ)					
	紙パック					
蛍光灯						
危険物						
衣類						
インク(トナー) カートリッジ						
大型ごみ	随時 (予約制)					大型ごみシール
直接搬入ごみ	随時	直接搬入	田川地区清掃施設組合の処理施設	—		

イ 事業系

区分	収集回数	排出方法	集積場所	収集形態
5袋以内	家庭系と同じ	家庭系と同じ	戸別	委託収集
6袋以上	契約による	指定袋（無色）	戸別	許可業者
事業者が施設へ直接搬入する場合	随時	-	田川地区清掃施設組合の処理施設	事業者

(2) 収集・運搬形態

本市のごみ収集・運搬形態は上記表に示すとおりです。

分別区分としては、4種（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、大型ごみ）、6分別（可燃ごみ、不燃ごみ、かん・びん、ペットボトル、その他プラスチック、大型ごみ）となっており、直営及び委託で収集を行っています。

その他、資源ごみ拠点回収施設において、個人が直接搬入する資源ごみ（かん・びん、ペットボトル、その他プラスチック、小型家電、水銀体温計等、乾電池、新聞紙、雑誌・広告類、段ボール、雑紙、紙パック、蛍光灯、危険物、衣類、インクカートリッジ）を回収するとともに、個人及び事業者は田川市川崎町清掃センターへ直接搬入することも可能です。

なお、事業系一般廃棄物の収集運搬は、以下の許可業者も行います。

収集運搬許可業者

区分	許可業者	所在地
事業系一般廃棄物	早雲商事(有)	田川市大字弓削田 3486 番地
	(株)彩春環境	田川市大字伊田 5031 番地
	(株)クリーン北部九州	田川市大字川宮 713 番地 6
	山元リサイクル	田川市川宮 1048 番地 5
	(株)泰成化学環境開発	田川市大字川宮 914 番地 1
	(有)日本ダストサービス	飯塚市上三緒 1 番 47
	(株)神田商店	田川郡大任町大字今任原 1068 番地 5

(3) 市で処理できない廃棄物

廃棄物の種類	品 目	処理方法
産業廃棄物	油（機械用）、ガソリン、灯油、塗料、農薬 瓦、バッテリー、耐火金庫、タイヤ、消火器、 シンナー、LPガス、石油、建築廃材等	販売店又は専門業者 者に依頼
有害物質		
危険物質		
感染症医療廃棄物	注射器等	かかりつけの医療 機関に依頼

4 ごみ処理・処分の概要

(1) 廃棄物処理の流れ

「可燃ごみ」は、田川市川崎町清掃センター（焼却施設）において焼却処理します。焼却残渣は田川市川崎町一般廃棄物最終処分場（最終処分場）にて埋立処分を行います。

「不燃ごみ」、「大型ごみ」及び「かん・びん」は田川市川崎町清掃センター（粗大ごみ処理施設）又は田川市川崎町清掃センター資源回収施設（資源化施設）にて、破碎・選別等の処理を行い資源化を進めます。また、各施設にて発生する可燃残渣は焼却施設にて焼却処理、不燃残渣は最終処分場にて埋立処分を行います。

「ペットボトル」及び「その他プラスチック」は、民間の資源化施設へ搬入後、選別処理を行い、容器包装リサイクル協会の指定法人ルートで資源化処理を行います。選別処理を行った際に発生する可燃残渣については、焼却施設にて焼却処理を行います。

(2) 中間処理施設の概要

施設の名称	田川市川崎町清掃センター	
所在地	田川郡川崎町大字川崎 3419 番地 3	
焼却施設		
処理方式	全連続焼却式 ストーカー炉	
処理能力	90t/24h (45 t / 24 h × 2 炉)	
処理量見込み	18,303 t (直接焼却 17,426 t、破碎後残渣 224 t、資源化後残渣 653 t)	
粗大ごみ処理施設（破碎処理）		
処理方式	回転式破碎機	
処理能力	35 t / 5h	

選別種別	2 選別 鉄（資源化） 可燃物（焼却処理）
処理量見込み	631 t

施設の名称	田川市川崎町清掃センター 資源回収施設
所在地	田川郡川崎町大字川崎 3344 番地 1
内 容	手選別
処理量見込み	1,324 t

施設の名称	早雲商事有限公司
所在地	田川市大字川宮 1048 番地 1
内 容	手選別・梱包
処理量見込み	173 t

(3) 最終処分施設の概要

施設の名称	田川市川崎町一般廃棄物最終処分場
所在地	田川郡川崎町大字川崎 3102 番地 1
埋立面積	15,800 m ²
埋立容量	133,150 m ³
処分量見込み	3,104 t